

お知らせ

子犬の譲渡会



開催日 9月10日(水)

場所 中村小動物管理センター  
(四万十市古津賀)

受付時間など

◆子犬を譲りたい方

午前9時30分～10時

◎必ず事前に、幡多保健所へ連絡し、当日は印鑑を持ってきてください。

◆子犬を飼いたい方

午前10時～10時10分

◎当日は、必ず印鑑と子犬を入れる箱を持ってきてください。

◆譲渡犬の決定

午前10時10分～10時20分

※希望者が多数の場合は抽選となります。

◆子犬の飼養前講習会

午前10時20分～11時

◆子犬の譲り渡し

午前11時

※譲渡できる子犬がない場合は、中止にすることがあります。

問 幡多福祉保健所衛生環境課

☎ 34-5119

相談

全国一斉「高齢者・障がい者の人権あらしん相談」強化週間

高齢者や障がい者の人権問題解消に向け、電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土日も相談を受け付けます。また、平日は時間を延長し、午後7時まで受け付けます。

実施期間

9月8日(月)～14日(日)

時間

午前8時30分～午後7時

※土日は午前10時～午後5時

開設場所

高知地方方法務局人権擁護課または各支所

電話番号

☎ 0570-003-110

(全国共通ナビダイヤル)

相談内容

介護者からの肉体的・心理的虐待、家族などによる経済的虐待、就業差別、障がいを理由とする差別、暮らしの悩み(ことなど)高齢者・障がい者をめぐる人権問題

※相談は無料、秘密は厳守します。

問 高知地方方法務局人権擁護課

☎ 088-822-3503

全国一斉！法務局休日相談所

高知地方方法務局では、土地、建物や会社の登記手続、相続や遺言などに関する相談を始め、戸籍、供託、人権に関する相談、土地の境界に関する相談、契約や遺言などの公正証書に関する相談について、1日無料相談所を開設します。予約不要。ぜひご利用ください。

日時 10月5日(日)

午前10時～午後3時

場所

高知地方方法務局四万十支局(四万十市右山五月町3-12中村地方合同庁舎)

問 高知地方方法務局四万十支局

☎ 34-1600

ご存じですか 公証制度

10月1日～7日は「公証週間」

です。「公証制度」とは、皆さんが不動産の売買・金銭の貸し借りなどの重要な契約を交わしたり、遺言をされたりする際、法務大臣の任命する「公証人」に依頼して、法的に特別の証拠力が認められている文書(公正証書)を作成することにより、後日のトラブル防止と、取引や財産の安全の確保を図る制

度です。

【無料公証相談 四万十会場】

日時 10月4日(土)

午前10時～正午・午後1時～4時

場所

中村公証役場(四万十市中村大橋通6丁目3-7第1とらやビル4階)

※事前予約制。電話による相談はできません。

申・問 中村公証役場

☎ 34-1728

多重債務でお悩みの方に

四国財務局には、借金を抱え悩んでいる方々のための「相談窓口」があります。一人で悩まず、ご相談ください。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引継ぎも行います。

相談方法

相談は無料。まずお電話ください。こちらから折り返しお電話します。

受付時間

月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時(祝日・12月29日・1月3日を除く)

問 四国財務局多重債務者相談窓口

☎ 087-831-2155  
☎ 087-862-8798